

平成25年5月吉日

関係各位

新潟県剣道連盟
会長 毛島 勇

剣道昇段審査会開催について【ご案内】

陽春の候、貴台におかれましては、ますますご発展のこととお慶び申し上げます。
日頃より当連盟に対しまして格別なるご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。
さて、標記審査会を下記のとおり開催いたします。時節柄ご多忙のこととは存知ますが、審査会受験希望者が多数ご参加できますよう、ご配慮頂きますようお願いするとともにご案内申し上げます。

— 記 —

1. 日 時 平成25年6月16日(日) 08:30～09:00 受付 09:30 審査開始
2. 会 場 新潟市鳥屋野武道館
新潟市中央区神道寺2-3-46 TEL. 025-241-4600
3. 審 査 初段から五段まで
4. 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査細則
5. 審査内容 (1)実技審査
(2)日本剣道形
①初 段……太刀一本目・二本目・五本目
②二 段……太刀一本目から五本目まで
③三 段……太刀一本目から七本目まで
④四 段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
⑤五 段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
(3)学科試験
6. 受験資格 初段……一級受有者で、審査当日満13歳以上の者
二段……初段受有後、1年以上修業をした者
三段……二段受有後、2年以上修業をした者
四段……三段受有後、3年以上修業をした者で、且つ公認審判員講習会受講済の者
五段……四段受有後、4年以上修業をした者で、且つ公認審判員である者
*五段の受審者で社会体育指導者資格初級の認定を受けた者は当該認定をもって五段の学科合格に替える。
7. 審 査 料

段 位	審 査 料	登 録 料	消 費 税	合 計
初 段	4,000	7,500	120	11,620
二 段	4,000	9,000	150	13,150
三 段	4,000	11,000	230	15,230
四 段	4,000	12,000	300	16,300
五 段	5,000	15,000	450	20,450

*注 消費税は全剣連の登録料に対する金額です。

8. 携 行 品 ○剣道具 ○木刀 ○筆記用具 ○剣道手帳 ○昼食は各自で用意する。
○万一の用意に保険証を持参する(コピーでもよい)。

9. そ の 他 主管 新潟市剣道連盟 会長 清水 勝
事務局 〒950-0851 新潟市東区新石山3丁目9-1
事務局長 土田 勉 TEL. 025-277-6270 携帯080-1185-3255
以上